

回 覧 令和4年1月15日（三股町）代表☎：52-1111

・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

◎ 読んだらすぐ隣へ回しましょう

- | 【分類】 | 【No.】 | 【内容】 |
|--------|-------|---|
| 〈募 集〉 | 1 | ◆令和4年度 会計年度任用職員の任用希望登録者を募集します
◆令和4年度 生涯学習講座「わくわく教室」の講師を募集します |
| | 2 | ◆「宮崎ねんりんピック2022」の参加者を募集します
◆介護支援専門員(ケアマネージャー)を募集します |
| 〈お知らせ〉 | 3 | ◆児童館・児童クラブで働く人を募集します |
| | 4 | ◆新規就農研修希望者を募集します |
| | 5 | ◆交通災害共済加入申し込みのご案内
◆町有地を売ります！
◆『町交流拠点施設整備事業 基本計画』をもとに、みまたのまちづくりを考える『語り合いの場』に参加しませんか？ |
| | 6 | ◆4月からの「殿岡生活改善センター」利用予約を受け付けます
◆20歳になったら国民年金 |
| | 7 | ◆2022宮崎県ふるさと就職説明会開催のお知らせ！
◆ハローワークの求職者支援制度を知っていますか |
| | 8 | ◆町営住宅の入居者を募集します【3月1日入居分】 |
| | 10 | ◆高齢者安全運転支援事業(踏み間違い防止)を行っています |



防災無線の放送内容が☎で確認できます！

三股町放送内容 ☎0986-51-1417 ※どちらの番号でも
【確認ダイヤル】 ☎0986-51-1418 同じ内容です。

【利用上の注意】

- ◎ 24時間365日利用可能で、放送直後から利用できます。
- ◎ 放送内容を当日のみ確認できます。
- ◎ 同時にたくさんの人が電話をかけると、つながりにくくなる場合もあります。(少し時間をおいて、かけなおしてください)

【問い合わせ】総務課 危機管理係 ☎52-1110(直通)

- | 【分類】 | 【No.】 | 【内容】 |
|------------------------------|-------|---|
| 〈保健と福祉〉
(一般)
(農林畜産業関連) | 11 | ◆令和3年度 がん検診(個別検診)は2月で終了です
◆畜産農家の皆さんへ
毎月10日・20日・30日は「町内一斉消毒の日」です |
| | 12 | ◆2月の農業用廃棄プラスチック処理業務内容をお知らせします |
| 〈相 談〉 | 13 | ◆平日夜間・土日もどうぞ！「労働相談会」を開催します！
◆「行政相談」を実施します |
| | 14 | ◆「人権相談」を実施します
◆「消費生活無料法律相談」を実施します |
| | 15 | ◆「無料法律相談」を実施します
◆「ふれあい福祉相談」を実施しています |



募 集

◆令和4年度 会計年度任用職員の任用希望登録者を募集します

4月から来年3月まで勤務する会計年度任用職員の登録者を募集します。町役場に勤務する会計年度任用職員は、事前に登録している人の中から選考・採用しています。(採用人数は、若干名です。)

会計年度任用職員とは、業務繁忙期などに、職員の補助として1会計年度内を任期として任用される非常勤の公務員です。

登録する人は、「三股町会計年度任用職員任用申込書」(A4版)※申込書は、町の公式サイト(町政情報のページ)からダウンロードできます。)に必要事項を記入し、総務課職員係に提出してください。提出は、なるべく郵送でお願いします。

なお、提出した申込書は原則返却できません。

■提出期限 = 2月1日(火)

■提出場所 = 町役場総務課 職員係(2階 ①番窓口)

■登録者募集内容 =

〈一般事務補助〉

募集条件	18歳以上で、パソコン操作(エクセル・ワード)ができる人 ※ただし、学生は不可	
①1日 7時間30分 勤務	雇用期間など	1カ月以上1年以内 (社会保険・雇用保険あり)
	勤務時間	月曜～金曜 午前8時30分～午後5時
②1日 5時間勤務	雇用期間など	1カ月以上1年以内 (社会保険・雇用保険あり) ※一定の要件を満たす場合に加入します
	勤務時間	月曜～金曜 午前10時～午後4時

〈資格・免許所持者〉

介護支援専門員、社会福祉士、保健師、看護師、図書司書、管理栄養士、教員免許取得者など

※注意事項

ご登録いただいても、希望する職種の求人がないなどの理由で、登録期間中に連絡がない場合があります。

★お問い合わせは、総務課 職員係(2階 ①番窓口)

☎:52-1113(直通)をお願いします。

◆令和4年度 生涯学習講座「わくわく教室」の講師を募集します

町では、町民のさまざまな学習ニーズに応え、『学ぶ』『教える』生きがいを実現する場として、生涯学習講座「わくわく教室」を開設します。皆さんの特技や経験を生かしてみませんか？

教室の開設を希望する人は、次の内容を確認して、申請をしてください。

■教室の実施期間 = 6月～令和5年2月(実施回数で実施期間が変動します)

■教室の開設予定数 = 30教室

※申し込みが30教室を超えた場合は、新規教室を優先し、抽選とします。

■教室の開設基準 =

生徒数…10人以上の受講生が見込めること。受講生の募集は教育委員会で
行います。(受講生のうち3分の2以上は本町在住あるいは在勤。)

教室の時間…1回当たり原則2時間 (講師謝金:1時間 2,500円を支払います)
実施回数…最大10回まで。

ただし、1回1時間の教室の場合は、20回まで認めます。

教室の場所…中央公民館や地区分館、町立の体育施設、町立学校の体育館

■講座内容 = 次のいずれかの学習内容とします。

- (1)一般教養に関する学習
- (2)芸術、文化、スポーツに関する学習
- (3)社会参加や自己啓発につながる学習
- (4)地域づくりにつながる住民の学習
- (5)その他、町教育委員会が適当と認める学習



■応募資格 =

生涯学習活動に意欲のある人で、自主的に講座を開設して講師を勤めることができれば、誰でも応募できます。ただし、政治や宗教または営業活動を伴う、高額な経費を必要とするなど、教育委員会がふさわしくない内容であると判断した場合にはお断りします。詳細は直接お問い合わせください。

■申請受付(教室開設申請および施設貸出予約申請) =

・受付期間:2月1日(火)～2月7日(月)

午前8時30分～午後5時(正午～午後1時を除く)

・申請場所:教育課生涯学習係(町中央公民館内)

※印かんをお持ちください。受付期間外の申し込みはできません。

★お問い合わせは

町教育委員会 教育課 生涯学習係 (町中央公民館内)

☎:52-9311(直通)をお願いします。

◆「宮崎ねんりんピック2022」の参加者を募集します

- 参加資格 = 60歳以上(昭和38年4月1日以前に生まれた人)
- 開催日 = 5月15日(日) ※日程が異なる競技もあります。
- 会場 = ひなた宮崎県総合運動公園ほか
- 申込期間および申込先 =



期 間	申 込 先	備 考
2月1日(火)～ 2月28日(月)	町教育課 スポーツ振興係(中央公民館内) 県社会福祉協議会・長寿社会推進センター	申し込みは どちらでも可
3月1日(火)～ 3月15日(火)	県社会福祉協議会・長寿社会推進センター	申し込みは センターのみ

- 申込方法 = 申込用紙に必要事項を記入して、期間内にお申し込みください。
※申込用紙・競技実施要項は中央公民館にあります。
また、県社会福祉協議会公式サイト(<http://www.mkensha.or.jp>)からもダウンロードできます。

- 参加料 = 500円(参加決定後に送付される振込用紙で郵便振込)

- ねんりんピック実施種目(詳しくは競技実施要項をご覧ください) =

<input type="checkbox"/> ラージボール卓球	<input type="checkbox"/> ソフトバレーボール	<input type="checkbox"/> ラグビーフットボール
<input type="checkbox"/> テニス	<input type="checkbox"/> ミニテニス	<input type="checkbox"/> パークゴルフ
<input type="checkbox"/> ソフトテニス	<input type="checkbox"/> 弓道	<input type="checkbox"/> 水泳
<input type="checkbox"/> ソフトボール	<input type="checkbox"/> 剣道	<input type="checkbox"/> 卓球バレー
<input type="checkbox"/> ゲートボール	<input type="checkbox"/> なぎなた	<input type="checkbox"/> ダンススポーツ
<input type="checkbox"/> ペタンク	<input type="checkbox"/> 太極拳	<input type="checkbox"/> 還暦軟式野球
<input type="checkbox"/> ターゲット・バードゴルフ	<input type="checkbox"/> 四半的弓道	<input type="checkbox"/> 囲碁
<input type="checkbox"/> グラウンド・ゴルフ	<input type="checkbox"/> ボウリング	<input type="checkbox"/> 将棋
<input type="checkbox"/> バウンドテニス	<input type="checkbox"/> ゴルフ	<input type="checkbox"/> 健康マーじゃん
<input type="checkbox"/> ミニバレーボール	<input type="checkbox"/> サッカー	

※「○」がついている種目は、「ねんりんピックかながわ2022」の予選会を兼ねています。

- ★お問い合わせは、
県社会福祉協議会 長寿社会推進センター
☎:0985-31-9630 ファクス:0985-31-9665 お願いします。

◆介護支援専門員(ケアマネージャー)を募集します

町地域包括支援センターでは、ケアマネージャー(会計年度任用職員)を募集しています。希望する人は高齢者支援課地域包括支援センターにお問い合わせください。

- 仕事内容 =

- ・要支援1・2のケアプラン作成業務
- ・その他、町地域包括支援センターに関する業務

勤務時間	月曜～金曜 午前8時30分～午後5時(休憩:正午～午後1時)
休 暇	週休2日(土曜・日曜)、祝日、12月29日～1月3日、特別休暇
募集人員	3名
給 与	月額 179,516円
諸 手 当	期末手当、通勤手当
雇用期間	4月1日～令和5年3月31日(社会保険・雇用保険あり)

- 勤 務 地 = 町役場 高齢者支援課 地域包括支援センター

- 応募条件 =

- ①介護支援専門員の資格を持っていること
- ②ワード・エクセルの基本操作ができる人
- ③普通自動車運転免許がある人



- 必要書類等 =

「会計年度任用職員任用申込書」と「ハローワーク紹介状」を高齢者支援課まで郵送またはお持ちください。
※会計年度任用職員任用申込書は、
町ホームページ>町政情報>職員採用>募集案内よりダウンロードできます。

- ★お申し込み・お問い合わせは、
高齢者支援課 地域包括支援センター(1階 ⑦番窓口)
☎:52-9063(直通)をお願いします。

◆児童館・児童クラブで働く人を募集します

■児童厚生員・放課後児童支援員を募集します

町では、児童館・児童クラブで働く人を募集しています。
希望する人は福祉課 児童福祉係までお問い合わせください。

●仕事内容 =

- ・遊びや生活指導を行う。
- ・児童の出欠など状況確認、見守り。関係機関・保護者との連携を行う。
- ・児童の安全に注意し、児童に事故があったときは、救護を行い、必要に応じて関係機関・保護者に連絡する。
- ・施設、備品管理および事務処理など。

勤務時間	月曜～金曜	午後2時～6時30分 (小学校行事などで早出勤あり)
	土曜・夏休み・ 春休み・冬休み	午前8時～午後6時30分 (休憩1時間)
休日	週休2日(日曜および交代で1日)・祝日・12月29日～1月3日	
募集人員	若干名	
給与	月額平均116,000円	
諸手当	期末手当、時間外勤務手当、通勤手当	
雇用期間	4月1日～令和5年3月31日 (社会保険・雇用保険あり。 また、勤務実績が良好な場合は再度任用あり。)	

●勤務地 =

町内の児童館・児童クラブ

●応募条件 =

- ①子どもの指導ができる人。
- ②放課後児童支援員、保育士、教員免許の資格がある人や経験者を優先します。



■放課後児童クラブで児童支援員をサポートする補助員を募集します

町では、新年度より児童クラブで児童支援員とともに働く人を募集しています。
希望する人は福祉課 児童福祉係まで履歴書をご提出ください。

●仕事内容 =

- ・遊びや生活指導を行う。
- ・児童の出欠などの状況確認、見守り。
- ・施設、備品管理などのサポート。

勤務時間	月曜～金曜	午後2時～6時
	土曜・春休み・ 夏休み・冬休み	午前8時～午後6時 (6時間以上勤務する場合は休憩1時間)
雇用形態	・登録制 ・放課後児童クラブの補助員を必要とする日もしくは時間に勤務を依頼	
賃金	詳しくはお問い合わせください。	
期間	4月1日～令和5年3月31日	

●応募条件 =

- ①子どもの指導ができる人。
- ②年齢は問いませんが、子どもと一緒に遊ぶ体力がある人。

●勤務地 =

町内の児童館・児童クラブ

●その他 =

登録時に希望する勤務場所や時間帯、曜日を指定することもできます。

★お申し込み・お問い合わせは、

福祉課 児童福祉係(1階 ⑥番窓口)

☎:52-9060(直通)をお願いします。

◆新規就農研修希望者を募集します

JA都城は、経営感覚に優れた地域農業の担い手を育成するため、新たに農業を始めようとする強い意欲のある人を対象に、「新規就農者確保・育成・支援事業」を行っています。

対象となる人は次の条件のどちらかに該当する人です。

- ①町内または都城市内の農家の子弟で、就農を希望する人
- ②県内外の新規就農希望者

■募集人数 = 2名程度

■募集期間 = 1月4日(火)～5月31日(火)

■研修期間 = 1年間(8月1日～令和5年7月31日)

■申込先 = JA都城 営農企画室 地域営農振興課



★お問い合わせは、

JA都城営農企画室 地域営農振興課
〒885-0004 都城市都北町5708
☎:38-6693
をお願いします。

お知らせ

◆交通災害共済加入申し込みのご案内

交通災害共済は、交通事故により死亡・ケガをした場合に、お互いに助け合い、見舞金を支払う制度です。次のとおり加入申し込みを受け付けます。

支部加入している人は、支部長(班長)に取りまとめを依頼しています。

申込期間中は、支部長に申込書と掛金をお預けください。

支部長を通じての申込期間	2月1日(火)～3月25日(金) (個人で加入する人は、28日(月)以降も随時受け付けます)
共済期間	4月1日～令和5年3月31日(1年間) ※4月1日以降に加入した人の共済期間は、受付日の翌日から令和5年3月31日までです。ご注意ください。
加入資格	町内在住で住民票のある人(外国人住民も含みます) ※修学(学生)のため一時的に町外に転出している人も加入できます。
申込方法	加入希望者は、申込書に必要事項を記入し掛金を添えて、 <u>支部長(班長)または町役場(案内窓口)・郵便局(ゆうちょ銀行)</u> で申し込みください。 ※申し込み用紙は、「2月1日号回覧」と一緒に支部長へ配付します。また、町役場(案内窓口)にもあります。
共済掛金	1人につき500円

★お問い合わせは、

町役場案内窓口
☎:52-1111(内線1802) をお願いします。



◆町有地を売ります！

町は、将来にわたり行政目的として利用見込みのない町有地を売却します。

■公売物件

物件番号	売却土地	面積 坪数	地目	予定 価格
①	町大字餅原字徳栢1011番8 ※土地の一部のみを購入することはできません。 ※入札参加の諸条件があります。詳しくはお問い合わせください。	1,536.00㎡ 約465坪	雑種地	184万円

■公売は一般競争入札で行います

○入札日時および場所 = 日時：2月22日(火)午前10時～

場所：町役場4階 第2会議室

○申込受付期間 = 1月31日(月)～2月14日(月)

※受付時間は、平日の午前9時～午後4時

※受付場所は、町役場2階の総務課 行政係です。

(申込用紙は、町公式サイトからダウンロード
または、行政係窓口にあります。)

○入札保証金 = ご自身の入札価格の5%以上が必要です。

○契約保証金 = 落札された場合は、契約金額の10%以上が必要です。

○その他 = 必ず現地を下見してから、お申し込みください。
ご不明な点は、お問い合わせください。



参加申込書、参加要領などは、
町公式サイトからダウンロード
できます。



★お申し込み・お問い合わせは、
総務課 行政係(2階 ②番窓口)
☎:52-1112(直通)
をお願いします。



◆『町交流拠点施設整備事業 基本計画』をもとに、みまたのまちづくりを考える『語り合いの場』に参加しませんか？

本町では、「町民とともに考え、町民とともにすすめる」をスローガンに、五本松団地跡地を活用する『三股町交流拠点施設整備事業』に取り組んでいます。

令和3年11月25日に拠点整備の方向性を示した基本計画を公表しました。この基本計画をもとに、町民の皆さんと語り合いの場を設け「交流拠点でこんなことをしたい」「こんな施設になるといいな」などの意見を出し合い、今後の具体的な検討に繋げていきます。

町民参加型のまちづくりに興味のある人は、一緒に語り合いましょう。

つきましては、『語り合いの場』開催に向けた事前説明会を、次のとおり開催しますので、ぜひご参加ください。

日 時	①1月30日(日) 午前10時～午後6時 ②1月31日(月) 午後6時～8時 ・①または②の時間帯で、都合の良いときにお越しください。 ・説明や質問の受け答えで、おおむね20分程度を予定しています。 ・個別での対応になりますので、参加者多数の場合はお待ちいただくこともあります。 ・『語り合いの場』は2月頃の開催を予定しています。
場 所	町中央公民館 2階第1研修室
説明会の流れ	①担当職員が個別に説明します。 ②ご不明な点はお気軽にお尋ねください。 ③『語り合いの場』への参加申し込みを受け付けます。
対 象	交流拠点施設整備事業や町のまちづくりに関心がある人
注意事項	・事前説明会には参加できないが、『語り合いの場』への参加を希望する人は、お問い合わせ先までご連絡ください。 ・『語り合いの場』は、会場や運営の都合上、参加できる人数に限りがあります。申し込みの状況により、参加者の調整を行う場合がありますので、あらかじめご了承ください。

★お問い合わせは、
企画商工課 五本松交流拠点施設推進室(3階 ②番窓口)
☎:52-1120(直通)をお願いします。

◆4月からの「殿岡生活改善センター」利用予約を受け付けます

4月2日から来年3月末までの殿岡生活改善センターの利用予約受け付けを1月20日から開始します。

予約は、殿岡生活改善センター(☎:52-7234)に電話で直接お申し込みください。

※後日、キャンセルとならないよう、計画を十分に立ててから予約をしてください。

■「殿岡生活改善センター」をご利用ください

友人やご家族と一緒に安心・安全な手づくり加工食品を作ってみませんか？

殿岡生活改善センターでは、農畜産物などの加工を行うための機械や食品保存のための真空包装機が設置してあり、手作りのみそやめんつゆ、郷土菓子などを作ることができます。

また、施設内には、大会議室や和室も整備してあり、研修会や勉強会などでも利用できます。

【作ることができる加工食品の例】

・みそ ・めんつゆ ・すしの具 ・ドライカレー ・麻婆の素 ・ふくれ菓子
・かるかん ・たけのこ真空包装 など

※機械の使い方は施設指導員が教えますので、安心してご利用ください。

■利用時間 = 午前8時30分～正午、午後1時～4時30分
(後片付け・事務処理時間を含む)



■休館日 = 土・日・祝日、年末年始

※機械点検のため、使用できない日があります。詳しくは、殿岡生活改善センターにお問い合わせください。

■加工室を利用するにあたっての注意事項

- ①準備の都合がありますので、必ず1週間前までに予約をしてください。
(ただし、当日空きがある場合は当日申請でも利用できる場合があります)
- ②材料は、利用者が購入し、準備してきてください。
(準備するものや購入先が分からない人はお問合せください)
- ③みそ加工は6人以上、めんつゆ作りは4人以上のグループで利用してください。
- ④殿岡生活改善センターで加工したものは販売できません。

★お問い合わせは、

- ・農業振興課 農政企画係(3階 ③番窓口) ☎:52-9086(直通)
 - ・殿岡生活改善センター ☎:52-7234
- をお願いします。

◆20歳になったら国民年金

20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者(学生・農林漁業者・自営業者・無職の人など)は、国民年金に加入することが義務づけられています。

20歳になった人には、日本年金機構から「国民年金加入のお知らせ」や納付書などが届き、国民年金に加入したことをお知らせします。

■老後のためだけのものではありません

国民年金は、年をとったときの老齢年金のほか、病気やケガで障害が残ったときや家族の働き手が亡くなったときに、受け取ることのできる障害年金や遺族年金もあります。

■国民年金保険料は支払い方法が選べます

(1)納付書 (2)口座振替 (3)クレジットカード など

1ヵ月当たりの国民年金保険料は、16,610円です。(3月まで)

また、保険料をまとめて前払いすることにより、保険料が割引になります。

※4月からの国民年金保険料は、16,590円です。



■保険料を納めることが困難な人のために保険料免除・猶予制度があります

【学生納付特例制度】

前年所得が基準以下の学生を対象とした、保険料の納付が猶予される制度です。

○対象者

学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する人です。

【納付猶予制度】

学生でない50歳未満の人で、ご本人および配偶者の所得が一定額以下であれば、保険料の納付が猶予される制度です。



日本年金機構
公式サイト

★お問い合わせは、

- 町民保健課 国保年金係(1階 ③番窓口)☎:52-9631(直通)
- または、都城年金事務所 ☎:23-2571(代表)をお願いします。

◆2022宮崎県ふるさと就職説明会開催のお知らせです！

県では、人材を求める県内企業と県内就職希望者の出会いの機会として、宮崎労働局との共催により、オンライン形式による「宮崎県ふるさと就職説明会」を開催します。今年、2月に県内企業約100社が企業の魅力を発信する企業説明会、3月には企業約30社の担当者との座談会を企画しています。

宮崎県内での就職を希望する人が身近にいらっしゃいましたら、ぜひお知らせください。

■開催日時＝

【企業説明会】

2月12日(土)、13日(日)、20日(日)、23日(水・祝)、26日(土)、27日(日)
いずれも午前10時～午後5時10分(予定)

【座談会】

3月5日(土)、6日(日)、11日(金)、12日(土)、19日(土)、20日(日)
いずれも午後1時～3時30分(予定)
※時間帯は、参加企業数によっては変更となる場合があります。

■対象者＝

宮崎県内での就職を希望する人

■参加企業等＝

【企業説明会】

県内企業約100社および行政関係機関

【座談会】

企業説明会に参加する企業約30社
(参加企業の詳細は公式サイトをご覧ください。)



■申し込み・参加方法＝

専用サイトからの事前申し込み → 申込者へ視聴用URLを送信

★お問い合わせは、運営事務局 リクルーティング・パートナーズ株式会社

☎:092-400-3140

※詳しくは専用サイトを御覧ください。 QRコードはコチラ →

【ホームページアドレス】

<https://www.miyazaki-furusato.com/> にお願ひします。



◆ハローワークの求職者支援制度を知っていますか

求職者支援制度は、雇用保険を受給できない求職者が、一定要件を満たす場合、月10万円の生活支援の給付金を受給しながら、訓練を受講できる制度です。

給付金の支給要件を満たさず受給できない場合であっても、訓練を受講することができます。

※受講料は無料(テキスト代などは自己負担)です。

※毎週月曜～金曜(祝日、年末年始を除く)

訓練時間はおおむね午前9時～午後4時。



■科目・実施施設・募集期間・訓練期間・定員

Webデザイナー養成科(支援) (都城地域高等職業訓練校)	募集期間 : 1月5日(水)～2月16日(水) 訓練期間 : 3月7日(月)～7月6日(水) (4カ月) 定 員 : 15人
よくわかる オフィスワーク科(支援) (株式会社スコラ)	募集期間 : 1月7日(金)～3月7日(月) 訓練期間 : 3月24日(木)～9月22日(木) (6カ月) 定 員 : 14人

★お問い合わせは、

ハローワーク都城 職業訓練担当窓口

☎:0986-22-1745(42#)

にお願ひします。



宮崎労働局

ハローワーク

◆町営住宅の入居者を募集します【3月1日入居分】

町営住宅の一部に空室がありますので、入居者の募集を行います。申込方法、申込資格や選考方法などは、申込書類を配付するときに都市整備課窓口で説明します。

■申込資格 =

- ①現在、住宅に困っていることが明らかな人であること。
※原則として、公営住宅に住んでいる人や持ち家がある人は、申し込みできません。
- ②現在、同居している、または同居しようとする親族(婚約者を含む)があること。
※婚約中の人は、申込日から3カ月以内に結婚(入籍)することが条件です。
※離婚予定者(別居中・離婚調停中の人)は申し込みできません。

※例外として、以下の3項目のいずれかに当てはまる場合は、単身者でも申し込みできます。
 - ・60歳以上の人
 - ・生活保護を受給している人
 - ・身体障害者手帳(1級～4級)などの交付を受けている人
※単身者は、中原団地(1DK)、塚原団地(2K)のみ申し込みができます。
- ③市町村民税など、全ての税の滞納がないこと。
- ④世帯の所得月額が15万8,000円以下であること。
(公営住宅入居資格収入基準)
※裁量世帯(未就学児がいる世帯など)は、所得月額の上限が21万4,000円以下となる場合があります。
※基準額は月額です。
- ⑤暴力団の構成員でないこと。
- ⑥自治公民館組織に必ず加入し、団地での共同生活ができる人。

■申込書類の配付・受け付け =

	申込書類の配付	申込受け付け
期 間	1月14日(金)～2月4日(金) (土曜・日曜・祝日を除く)	2月2日(水)～4日(金)
時 間	午前8時30分～午後5時	
場 所	町役場 都市整備課 建築係(2階 ③番窓口)	

※申込書には添付する書類が多数あります。

■抽選会 =

申込書類審査合格者のみ抽選会に参加できます。

抽選日時・・・2月16日(水) 午前10時～

抽選会場・・・町役場2階 第3会議室

※ひとり親世帯、障がい者世帯等の優先世帯対象者で、一定の要件を満たす人は当選倍率の優遇があります。

■募集団地一覧 =

次のページ以降に掲載しています。

※家賃は申込者の収入などで異なります。

※随時募集実施中

申し込み順に受け付けを行う随時募集も実施しています。また、今回の募集住宅の中で、応募者がいない一部の住宅は、3月1日(火)から随時募集に切り替えます。

★お問い合わせは、

都市整備課 建築係(2階 ③番窓口)

☎:52-9066(直通)をお願いします。



◎令和4年2月 定期募集団地一覧

※RC:鉄筋コンクリート

※○=あり、×=なし

団地名	小学校区	構造	建築年度	戸数	階数	部屋号数	間取り	家賃(円)	共益費	エレベーター	駐車場使用料	下水道使用料	シャワー・網戸	備考
中原	三股西	RC造 3階建て	H18	2	1階	C-57	1DK	15,300~ 22,700	○	○	○	○	○	单身可
					1階	C-62	2DK	20,300~ 30,200						
		RC造 2階建て	H20	1	2階	D-97	1DK	15,200~ 22,700		×				
塚原	三股	RC造 3階建て	H23	3	3階	A-31	3DK	20,000~ 29,800	○	○	○	○	○	
					3階	A-33	2K	15,300~ 22,800						单身可
					3階	A-34	2K	15,300~ 22,800						单身可
		H24	2	1階	B-40	2K	15,400~ 22,900	单身可						
				1階	B-44	3DK	20,100~ 29,900							



◆高齢者安全運転支援事業(踏み間違い防止)を行っています

■事業内容 =

高齢運転者が安心して運転を続けられるよう、自己の所有する自動車(新車および中古車の購入時の設置は除く)に、後付け安全運転支援装置を設置する人に費用の一部を補助するものです。

(購入する前に、申請が必要です。)

■補助対象装置 =

①急発進防止装置

停止時または低速走行時でアクセルペダルを強く踏み込んだ場合に、急発進を防止する装置。

②ペダル踏み間違い時加速抑制装置

停止時または低速走行時に前方および後方の壁や車両を検知している状態でアクセルペダルを踏み込んだ場合に、急加速を防止する装置。

③ATワンペダル

アクセルとブレーキを一体化させた、1つのペダルに足を置いたまま操作する装置。足を右に傾けるとアクセル、踏めばブレーキとなり、アクセルをかけたままでペダルを踏んだ場合でも、クラッチが外れてアクセルが効かなくなり急停車できる装置。

■補助対象者 =

- ①町内に住所を有する自動車運転免許保有者で満65歳以上の人
- ②町税などを滞納していない人
- ③同じ年度に、同一世帯で本補助金の交付を受けていない人
- ④都城地区交通安全協会三股支部交通安全研修会に積極的に参加する人
- ⑤町および都城地区交通安全協会三股支部共催の高齢運転研修会などに積極的に参加する人

■補助対象経費および補助額 =

補助対象経費	補助金の額
急発進防止装置の装着に要する経費	取付けに必要な費用の3分の2以内の額とし、5万円を上限とする。
ペダル踏み間違い時加速抑制機能装置の装着に要する経費	取付けに必要な費用の3分の2以内の額とし、7万円を上限とする。
ATワンペダルの装着に要する経費	取付けに必要な費用の3分の2以内の額とし、15万円を上限とする。

※補助金の額に1,000円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てます。
補助対象経費は、国の「サポカー補助金」を差し引いた自己負担額となります。

■申請方法 =

「三股町高齢者安全運転支援事業補助金交付申請書」に、次の書類を添付して提出してください。

- ①見積書の写し
- ②申請者名義の自動車検査証の写し
- ③滞納のない証明書
- ④運転免許証の写し
- ⑤その他町長が必要と認める書類



★お問い合わせは、

総務課 危機管理係(2階 ②番窓口)

☎:52-1110(直通) お願いします。

◆令和3年度 がん検診(個別検診)は2月で終了です

昨年6月から実施している令和3年度のがん検診(個別検診)は、2月28日(月)で受診期間が終了します。

対象者で、受け忘れていた人や先延ばしにしていた人は、予約が混み合う場合がありますので早めに医療機関で受診しましょう。

がんは早期に発見し、早期に治療することが大切です。

検診種類	胃がん		乳がん	子宮がん
対象者	・40歳以上	・50歳以上 ・和暦で偶数年生まれ	・40歳以上の女性 ・和暦で偶数年生まれ	・20歳以上の女性 ・和暦で偶数年生まれ
検診内容	胃 X 線撮影 (バリウム検査) 	胃内視鏡検査 (胃カメラ) 	・マンモグラフィ ・超音波検査 	子宮頸部の細胞診検査 (体部の検査は医師が必要と判断した場合に実施します) 
場所	都城市、三股町内の指定医療機関 ※6月に送付した案内に同封しています。また、町ホームページでも確認できます。			
受診期間	2月28日(月)まで			
個人負担料金	4,000円 (費用13,277円のうち)	4,300円 (費用17,391円のうち)	3,800円 (費用15,180円のうち)	頸部のみ 2,300円 (費用7,551円のうち)
その他	<p>※次に当てはまる人は、料金が免除になります。</p> <p>①生活保護世帯： 町役場 福祉課で費用免除の証明書の交付を受けて、検診当日に受付で提出してください。</p> <p>②75歳以上の人： 検診当日に受付で保険証を提示してください。</p> <p>③乳がん・子宮がん検診無料クーポン券対象者： 検診当日にクーポン券と本人確認ができる身分証明書(保険証など)を受付に提出してください。</p> <p>・乳がん検診クーポン券対象→41歳(S55年4月2日～S56年4月1日生まれ)</p> <p>・子宮頸がん検診クーポン券対象→21歳(H12年4月2日～H13年4月1日生まれ)</p>			

★お問い合わせは、町健康管理センター
☎:52-8481 にお願ひします。

◆畜産農家の皆さんへ

毎月10日・20日・30日は「町内一斉消毒の日」です

11月10日以降、国内において高病原性鳥インフルエンザが9件確認され、豚熱についても、昨年は14件発生しており、野生いのししの陽性確認区域も拡大しています。

また、口蹄疫も国外で継続して発生していますので、引き続き伝染病への防疫意識を高め、よりいっそうの防疫強化をお願いします。

「今一度、発生予防対策の徹底と畜産農家相互の注意喚起をお願いします」

《 次のことを守りましょう 》

- ① 長靴の履き替え
農場用と外出用の長靴を履き替えることで、長靴に付着したウイルスの侵入を防ぎます。
- ② 踏み込み消毒槽の設置と点検
踏み込み消毒槽は必ず設置し、消毒薬が汚れたら取り替えましょう。
- ③ 農場訪問者の記録と立ち入り規制
農場内への部外者の立ち入りを禁止するほか、畜産関係者や飼料運搬車など、農場に立ち入る人や車がいつ来たかを記録し、保存しておきましょう。
- ④ 早期発見・早期通報
家畜に異常が見られたら、すぐに獣医師または都城家畜保健衛生所(☎:62-5151)に連絡しましょう。

※消毒薬・農場訪問記録用紙は、町役場で配布しています。
農業振興課(役場3階 ③番窓口)までお越しくだけさい。

★お問い合わせは、
農業振興課 畜産振興係(3階 ③番窓口)
☎:52-9088(直通) にお願ひします。



◆2月の農業用廃棄プラスチック処理業務内容をお知らせします

■2月の農業用廃棄プラスチックの処理業務を次のとおり実施します。

日 時	<p>回収日：2月16日(水)</p> <p>時 間：《午後1時30分～3時》</p> <p>※回収日が雨天で回収できなかった場合の予備日：3月2日(水)</p> <p>○雨天時は中止になる場合があります。当日の実施が不明な天候の場合は、お問い合わせください。</p> <p>○回収日以外は受け入れできませんのでご注意ください。</p>
場 所	町最終処分場(クリーンヒルみまた)
搬入方法	<p>土・くずなど異物を取り除き、種類別・色別に分別して10～15kg程度にひもなどで縛って搬入してください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>注意①： サイレージの「ラッピングフィルム」と「ネット」は、種類が違うため、分別して処理してください。</p> <p>注意②： 金属の付いているビニールなどは、必ず金属部分を取り除いて持ち込んでください。</p> </div> <p>※分別は、右のページの表を確認してください。</p>
注意事項	<p>○処理料金は現金支払いです。</p> <p>○処分場内は徐行運転で走行してください。</p> <p>○町では、上記の日時・場所のみで処分できます。</p> <p>本町以外で実施している回収場所に、町内の農業者が廃棄プラスチックを持っていくことはできません。</p>

農業用廃棄プラスチックは、「焼かない 捨てない リサイクル」

使用済みの農業用廃棄プラスチックは、「産業廃棄物」であるため、排出業者(農業経営者)が自己の責任で適正に処理するよう義務付けられています。

不法焼却や不法投棄をすると、5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金が科せられます。

また、被覆資材や収穫後の使用済み農業用廃棄プラスチックなどは、強風時に飛散させないように注意しましょう。

■農業用廃棄プラスチックの分別方法

**分別が徹底されていない場合
持ち込みをお断りします**

○搬入方法・分別方法が分からないときは、必ずお問い合わせください。

①農ビフィルム 〈処理料金 1kgあたり11円〉

種 類	注 意 点
<ul style="list-style-type: none"> ・農ビマーク入りのもの ・透明の農ビ 	<ul style="list-style-type: none"> ・10～15kgのつづら折りにする。 ・サイドの耳ひもは取り除く。 ・農ビ以外のものを混入しない。

②ポリ(PO) 〈処理料金 1kgあたり33円〉

種 類	注 意 点
<ul style="list-style-type: none"> ・軟質ポリ ・ポリ系フィルム ・不織布、灌水チューブなど 	<ul style="list-style-type: none"> ・シート状のものは、重さ10kg前後にまとめて、ダンバンドなどで結束する。

③その他 〈処理料金 1kgあたり55円〉

種 類	注 意 点
<p>①農ビフィルム ②ポリ以外の農業用廃棄プラスチック</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブルーシート ・サイレージネット ・ポリ製農薬容器 ・水稻用育苗箱 ・農業用タンクなど 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハトメなどの金属部分があれば除去すること。 ・農薬容器は、中身をきれいに洗浄し、乾いた状態で搬入する。

※農業用廃棄プラスチック以外の農業用廃棄物(ビン類、電球、布類、紙類、金属、金属の付属したもの、発泡スチロールなど)は、回収できません。

産業廃棄物処理業者で適正に処分してください。

★お問い合わせは、農業振興課 農政企画係(3階 ③番窓口)

☎:52-9086(直通) にお願ひします。



◆平日夜間・土日もどうぞ！「労働相談会」を開催します！

県労働委員会では、労働者と使用者との間に生じた職場のトラブル(パワハラ、賃金未払い、解雇など)の相談に随時、秘密厳守・無料で応じています。

また、次の日程で、平日夜間および土曜・日曜にも相談を受け付ける「労働相談会」を開催します。

■受付期間 =

1月29日(土)～2月4日(金)

土日：午前9時～正午、午後1時～5時

平日：午前8時30分～正午、午後1時～7時

※通常は平日の午前8時30分～正午、午後1時～5時

※面談を希望される場合は、事前に電話連絡をお願いします。

■対象者 =

県内の事業所に勤務する労働者および使用者

■場 所 =

県労働委員会事務局

(宮崎市橘通東1丁目9-10(県庁3号館 6階))

■相談方法 =

電話、面談(要予約)、FAX、インターネット

(「宮崎県労働相談メール送信フォーム」で検索)

★お問い合わせは、

宮崎県労働委員会事務局

相談専用電話「働くあんしんサポートダイヤル」

☎:0985(26)7538

FAX:0985(20)2715

ホームページ:「宮崎県労働委員会」で検索
をお願いします。



◆「行政相談」を実施します

行政相談は、国の行政全般について皆さんの意見、要望や苦情を聴いて、公正・中立の立場から関係行政機関などに必要なあっせんを行っています。

また、その解決や実現を目指すとともに、皆さんの声を行政の制度・運営の改善に活かしています。

国の仕事、その手続きやサービスで困っていることはありませんか？

相談は無料、予約なしで気軽に利用できます。相談者の秘密は、固く守ります
ので、気軽にご相談ください。

期 日	2月7日(月)	2月21日(月)
相談委員	やしき かずひさ 屋敷 和久	にしどめ ふみお 西留 文夫
時 間	午前10時～正午	
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」	

※相談委員は、変更になる場合があります。

※新型コロナウイルスの影響により中止になる場合があります。

※新型コロナウイルス感染予防のため、マスクの着用をお願いします。

★お問い合わせは、

総務課 行政係(2階 ②番窓口)

☎:52-1112(直通) をお願いします。



◆「人権相談」を実施します

いじめ・虐待などの「人権相談」だけでなく、家庭内の問題(夫婦・親子・離婚・扶養・相続)、近隣トラブルや金銭貸借、借地借家、登記などの悩み事相談にも応じています。予約は不要ですので、気軽にご相談ください。

※相談は無料です。

■特設人権相談 =

期 日	2月3日(木)
時 間	午前10時～午後3時
場 所	JR三股駅多目的ホール「M★ういんぐ」
相 談 員	くろき まさひろ 黒木 正弘、 たけのした ようこ 竹之下 洋子 ※相談員は、変更になる場合があります

■常設人権相談 =

日 時	平日の午前8時30分～午後5時15分
場 所	宮崎地方法務局都城支局 (都城合同庁舎5階相談室)
相 談 員	人権擁護委員・法務局職員

※新型コロナウイルスの影響により中止になる場合があります。

※新型コロナウイルス感染予防のため、マスクの着用をお願いします。

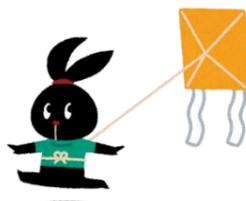
★お問い合わせは、

・特設人権相談 = 総務課 行政係(2階 ②番窓口)

☎:52-1112(直通)

・常設人権相談 = 宮崎地方法務局都城支局

☎:22-0490 をお願いします。



◆「消費生活無料法律相談」を実施します

町福祉・消費生活相談センターと都城市消費生活センターでは、次の日程で弁護士による「消費生活無料法律相談」を計画しています。町内に住む人が都城市で相談を受けることもできます。お困りのことがありましたら、ぜひご利用ください。

期 日	【三股町】 2月10日(木) 【都城市】 2月25日(金)
時 間	【三股町】 午後1時30分～4時30分 【都城市】 午後1時～4時
場 所	【三股町】 町福祉・消費生活相談センター 【都城市】 消費生活センター(都城市役所本館2階)
内 容	消費生活上のもめ事や多重債務などの法律的な問題について、弁護士が考え方や解決方法などを助言します。 ※個人の秘密は固く守られます。
申 込 方 法	・相談内容を把握するため、 必ず開催日の2日前までに事前相談、事前予約が必要です。 ・消費生活に関する法律相談です(個人間トラブル、相続、事業者からの相談等は対象外)。 ・日程は変更になる場合があります。 ・相談の詳細は、気軽にお問い合わせください。

※新型コロナウイルス感染予防のため、マスクの着用をお願いします。



★お問い合わせ・お申し込みは、

町福祉・消費生活相談センター ☎:52-0999

都城市消費生活センター ☎:23-7154 をお願いします。

◆「無料法律相談」を実施します

町社会福祉協議会では、毎月第3水曜日に「法律相談」を実施しています。

期 日	2月16日(水)
時 間	午後1時30分～4時30分
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」
内 容	土地・建物・登記・遺言・結婚・離婚・金銭面でのめめごとなど、法律上のさまざまな相談や悩みごとに対して、司法書士が適切に回答しますので、気軽にご相談ください。 ※秘密は固く守られます。
申し込み方法	相談は 予約制 です。 人数に制限がありますので、相談希望者は電話か窓口で直接お申し込みください。



★お申し込み・お問い合わせは、
町社会福祉協議会
☎:52-1246 にお願ひします。

◆「ふれあい福祉相談」を実施しています

町社会福祉協議会では、生活上のあらゆる問題について、相談を受け付けています。

また、電話での相談も行いますので、気軽にご相談ください。

■相談日 =
毎週月曜・水曜・金曜
※祭日は除く

■時 間 =
午前9時～午後5時

■場 所 =
町総合福祉センター「元気の杜」



★お問い合わせは、
町社会福祉協議会
☎:52-1246 にお願ひします。